

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成21年4月23日(2009.4.23)

【公表番号】特表2008-532510(P2008-532510A)

【公表日】平成20年8月21日(2008.8.21)

【年通号数】公開・登録公報2008-033

【出願番号】特願2008-500292(P2008-500292)

【国際特許分類】

C 1 2 N	15/09	(2006.01)
C 0 7 K	14/155	(2006.01)
C 1 2 N	1/15	(2006.01)
C 1 2 N	1/19	(2006.01)
C 1 2 N	1/21	(2006.01)
C 1 2 N	5/10	(2006.01)
C 1 2 N	7/00	(2006.01)
A 6 1 K	38/00	(2006.01)
A 6 1 K	48/00	(2006.01)
A 6 1 K	35/76	(2006.01)
A 6 1 P	31/18	(2006.01)
A 6 1 P	37/04	(2006.01)
A 6 1 K	35/12	(2006.01)
A 6 1 K	31/7088	(2006.01)

【F I】

C 1 2 N	15/00	Z N A A
C 0 7 K	14/155	
C 1 2 N	1/15	
C 1 2 N	1/19	
C 1 2 N	1/21	
C 1 2 N	5/00	A
C 1 2 N	7/00	
A 6 1 K	37/02	
A 6 1 K	48/00	
A 6 1 K	35/76	
A 6 1 P	31/18	
A 6 1 P	37/04	
A 6 1 K	35/12	
A 6 1 K	31/7088	

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月5日(2009.3.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

図1Aに記載の配列の127, 128, 130, 131, 132および142位に対応する各アミノ酸がそれぞれN, V, R, L, SおよびIであり、かつ22, 29, 41, 66, 80, 109, 185および186位に対

応するすべてのアミノ酸がそれぞれI, I, K, V, N, R, RおよびNではない、Vifをコードするヌクレオチド配列を含むポリヌクレオチド。

【請求項2】

22, 29, 41, 48, 66, 80, 109, 185および186位に対応するすべてのアミノ酸が、それぞれI, I, K, N, V, N, R, RおよびNではない、請求項1に記載のVifをコードするヌクレオチド配列を含むポリヌクレオチド。

【請求項3】

48位に対応するアミノ酸がNである、請求項1に記載のVifをコードするヌクレオチド配列を含むポリヌクレオチド。

【請求項4】

22, 29, 41, 48, 66, 80, 109, 185および186位に対応するアミノ酸が、天然Vifに存在するアミノ酸である、請求項1~3のいずれか1項に記載のVifをコードするヌクレオチド配列を含むポリヌクレオチド。

【請求項5】

22位に対応するアミノ酸がKであり、29位に対応するアミノ酸がMであり、41位に対応するアミノ酸がRであり、48位に対応するアミノ酸がN又はHであり、66位に対応するアミノ酸がIであり、80位に対応するアミノ酸がHであり、109位に対応するアミノ酸がLであり、185位に対応するアミノ酸がGであり、かつ186位に対応するアミノ酸がSである、請求項1~4のいずれか1項に記載のVifをコードするヌクレオチド配列を含むポリヌクレオチド。

【請求項6】

F12-Vif配列ではない天然Vif配列中に組み込まれた、図2に記載のF12-Vif配列のアミノ酸126~170位を含んでなるキメラVifポリペプチドをコードするヌクレオチド配列を含むポリヌクレオチド。

【請求項7】

図5Aに記載のアミノ酸配列をコードするヌクレオチド配列を含んでなるポリヌクレオチド。

【請求項8】

図15に記載のヌクレオチド配列を含んでなるポリヌクレオチド。

【請求項9】

請求項1~8のいずれか1項に定義されたVifの断片をコードするヌクレオチド配列を含むポリヌクレオチドであって、前記断片が少なくとも図2に記載の配列の126~170位に対応するアミノ酸を含む、前記ポリヌクレオチド。

【請求項10】

請求項1~9のいずれか1項に記載のポリヌクレオチドによりコードされる、Vifポリペプチドまたはその断片。

【請求項11】

図5Aに記載のアミノ酸配列を含むVifポリペプチド。

【請求項12】

請求項1~9のいずれか1項に定義されるポリヌクレオチドを含む、ベクター。

【請求項13】

前記ベクターがレトロウイルスまたはレンチウイルスベクターである、請求項12に記載のベクター。

【請求項14】

前記レンチウイルスベクターがHIVから誘導できる、請求項13に記載のベクター。

【請求項15】

前記ポリヌクレオチドがウイルスLTRに機能的に連結されている、請求項13または14に記載のベクター。

【請求項16】

前記ポリヌクレオチドの発現がtat依存性である、請求項13~15のいずれか1項に記載のベクター。

**【請求項 17】**

tat遺伝子を欠失している、請求項13～16のいずれか1項に記載のベクター。

**【請求項 18】**

前記ポリペプチドの発現がHIV-1誘導性の制御下にある、請求項13～17のいずれか1項に記載のベクター。

**【請求項 19】**

gag、polおよびenv遺伝子のいずれか1以上、またはすべてを欠失している、請求項13～18のいずれか1項に記載のベクター。

**【請求項 20】**

選択マーカー遺伝子をコードするポリヌクレオチド配列をさらに含む、請求項12～19のいずれか1項に記載のベクター。

**【請求項 21】**

p75低親和性神経成長因子受容体(LNGFR)の少なくとも一部をコードするポリヌクレオチド配列をさらに含む、請求項12～20のいずれか1項に記載のベクター。

**【請求項 22】**

組み込まれたプロウイルスの形態である、請求項12～21のいずれか1項に記載のベクター。

**【請求項 23】**

請求項12～22のいずれか1項に記載のベクターから得られる、レトロウイルスまたはレンチウイルス粒子。

**【請求項 24】**

前記粒子がシュードタイプ化されている、請求項23に記載のレトロウイルスまたはレンチウイルス粒子。

**【請求項 25】**

請求項12～22のいずれか1項に記載のベクターと、レトロウイルス性もしくはレンチウイルス性gag-polおよびレトロウイルス性もしくはレンチウイルス性envまたは非レトロウイルス性もしくは非レンチウイルス性envとを含む、請求項23または24に記載のレトロウイルス粒子もしくはレンチウイルス粒子を產生するためのレトロウイルスもしくはレンチウイルス產生系。

**【請求項 26】**

レトロウイルス性またはレンチウイルス性gag-pol、およびenvが異なるベクター中に存在する、請求項25に記載のレトロウイルスもしくはレンチウイルス產生系。

**【請求項 27】**

envがRD114-TR、VSV-G、GALVまたは4070Aから選択される、請求項25または26に記載のレトロウイルスもしくはレンチウイルス產生系。

**【請求項 28】**

請求項1～9のいずれか1項に記載のポリヌクレオチドを含む、細胞。

**【請求項 29】**

請求項12～22のいずれか1項に記載のベクターまたは請求項23もしくは24に記載のレトロウイルス粒子により感染または形質導入された、細胞。

**【請求項 30】**

前記細胞が単球、マクロファージまたはリンパ球である、請求項28または29に記載の細胞。

**【請求項 31】**

前記細胞が造血性CD34+前駆細胞または造血細胞である、請求項30に記載の細胞。

**【請求項 32】**

変異型VifがHIV-1誘導性の制御下にある、請求項28～31のいずれか1項の記載の細胞。

**【請求項 33】**

請求項1～9のいずれか1項に記載のポリヌクレオチド、請求項10もしくは11に記載のポリペプチド、請求項12～22のいずれか1項に記載のベクター、請求項23もしくは24に記載

のレトロウイルス粒子、または請求項28～32のいずれか1項に記載の細胞、および製薬上許容される担体、希釈剤もしくは賦形剤を含んでなる、医薬組成物。

【請求項34】

医薬用である、請求項1～9のいずれか1項に記載のポリヌクレオチド、請求項10もしくは11に記載のポリペプチド、請求項12～22のいずれか1項に記載のベクター、請求項23もしくは24に記載のレトロウイルス粒子、または請求項28～32のいずれか1項に記載の細胞、あるいは請求項33に記載の医薬組成物。

【請求項35】

HIV感染または関連症状の治療または予防用の医薬の製造のための、請求項1～9のいずれか1項に記載のポリヌクレオチド、請求項10もしくは11に記載のポリペプチド、請求項12～22のいずれか1項に記載のベクター、請求項23もしくは24に記載のレトロウイルス粒子、または請求項28～32のいずれか1項に記載の細胞、あるいは請求項33に記載の医薬組成物の使用。

【請求項36】

HIV感染が重複感染である、請求項35に記載の使用。